

令和8年度 島根県放課後児童クラブシルバー人材活用事業  
放課後児童クラブ補助スタッフ フォローアップ研修養成講習に係る講義等業務委託  
仕 様 書

1. 目的

シルバー人材センター会員として、島根県内の放課後児童クラブで補助員（以下、「放課後児童クラブ補助スタッフ」という。）として勤務するための基本的な知識及び技能を修得する講習（以下、「放課後児童クラブ補助スタッフ養成講習」という。）のフォローアップ研修を実施し、放課後児童クラブ補助スタッフ養成講習の修了者がスキルアップを図ることを目的とする。

2. 業務名

令和8年度 島根県放課後児童クラブシルバー人材活用事業  
放課後児童クラブ補助スタッフ フォローアップ研修に係る講義等業務委託

3. 委託期間

契約締結日から令和8年12月31日まで

4. 委託料上限額

700千円（消費税及び地方消費税を含む）

5. 委託業務の範囲・内容

業務は次のとおりとし、内容については事前に委託者と協議・確認の上実施すること。なお、研修の運営（受講者の出席確認・立会、及び会場準備・撤収等）は委託者が行う。

- （1）講義及びその運営
- （2）上記（1）の講師の手配・アテンド
- （3）教材、テキストの作成
- （4）上記（1）～（3）に係る経費の管理及び支払い

※1 会場及び標準的な器材（机、椅子、ホワイトボード、プロジェクタは委託者が準備する。）

※2 受講者数が募集人数に満たない場合であっても、募集人数分を納品することとする。

6. 講習の概要・構成等

（1）対象者

令和8年度に開催した「放課後児童クラブ補助スタッフ養成講習」の受講者、及びシルバー人材センターにおいて放課後児童クラブで補助スタッフとして就業している者。

（2）仕上がり像

シルバー人材センターから放課後児童クラブに派遣され、派遣先における有資格者の行う業務の補助業務に従事する者が、夏休み期間中等の就業の振り返り情報共有をするとともに、さらなる知識を付与することでスキルアップを目指す。

（3）実施回数・開催場所・開催日、募集人数

次の3回とし、会場は委託者が手配・確保する。なお、天候等の事由により変更になることもありえる。

|      | 開催日       | 時間         | 開催場所    | 募集人数 |
|------|-----------|------------|---------|------|
| 浜田会場 | 10月28日（水） | 13時30分～16時 | いわみーる   | 10名  |
| 出雲会場 | 10月29日（木） | 13時30分～16時 | パルメイト出雲 | 20名  |
| 松江会場 | 11月19日（木） | 13時30分～16時 | くにびきメッセ | 20名  |

(4) カリキュラムの構成

研修にあたり、あらかじめ修了者（不参加者を含む）から提出された就業状況及び振り返り等のレポートを提供するので、これを踏まえた内容とし、可能な限りグループワークを取り入れることとする。

なお、オンラインによる講義は認められない。

7. 著作権等

業務により生じた著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）その他の権利は、島根県シルバー人材センター連合会に帰属するものとする。

8. その他

この仕様書に定めるもののほか、実施にあたり疑義を生じた場合は、委託者と受託者双方で協議の上、決定する。